

1. 件名：「日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談」

2. 日時：2023年12月1日（金）13時30分～14時30分

3. 場所：六ヶ所保障措置センター会議室（Web会議により実施）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

放射線防護企画課 保障措置室

室長

首席

係員

寺崎 智宏

株木 俊英

山口 大喜

日本原燃株式会社 再処理事業部 副事業部長 他2名

#### 5. 要旨

(1) 令和5年11月20日の面談を踏まえ、原子力規制庁から、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）に対し、再処理工場での全消灯事象に係る報告書作成について、以下のとおりコメントを行った。

- ・ 原因の分析に当たっては、まず前提条件となるそれぞれの部署の役割を規定する根拠を明確にすること。また、責任を有する部署がどこであったのかを明確にすること。その上で、それぞれの部署の認識に問題があったのか、規定に問題があったのか等の分析を行うこと。
- ・ 報告書を作成する際には、今回の事象発生に係る原因調査結果および再発防止対策について、その関係性がわかるように論理的かつ具体的に記述すること。
- ・ 再発防止策、水平展開については、今後実施することも含めて、いつまでに何をやるのかということが網羅され、わかるように記述すること。
- ・ 人的資源管理については、業務と人員に係る量の観点と業務の質の観点から、再発防止対策が対応可能である理由について明確な説明をすること。

(2) 日本原燃からは、本日の面談結果を踏まえて対応する旨の発言があった。

#### 6. その他

##### 参考

- ・ 令和5年11月20日 日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談

[000460913.pdf \(nra.go.jp\)](#)